

広報

あしや

2003年8月15日号
(平成15年) No.874

毎月1日・15日発行

発行 / 芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

ホームページ

http://www.city.ashiya.hyogo.jp/

メールアドレス

info@city.ashiya.hyogo.jp



第25回芦屋サマーカーニバル

8月3日、今年もキャナルパークでのドラゴンボートレースに始まり、メイン会場の総合公園(潮芦屋)でのイベントや縁日、そして約3,000発の花火に約12万人が参加し、終日にぎわいました。

表 台風の大きさと強さ

= 台風の大きさ =

平均風速が1秒間に15m以上の風の半径が

500km ~ 800km 大型の台風

800km以上 超大型の台風

= 台風の強さ =

域内の最大風速が

秒速33m ~ 44m 強い台風

秒速44m ~ 54m 非常に強い台風

秒速54m以上 猛烈な台風

【風速】

平均風速 [風の10分間の平均の速さ]

10m ~ 15m やや強い風... 風に向かって歩きにくい

15m ~ 20m 強い風... 風に向かって歩けない

20m ~ 25m 非常に強い風... 車の運転を続けるのは危険な状態

25m ~ 30m 非常に強い風(暴風)... 樹木が根こそぎ倒れはじめる

30m以上 猛烈な風... 屋根が飛ばされたりする

【低気圧】

地表面を押しつける大気のを気圧といい、海面にかかっているおよそ1kgの重さを標準気圧(1,013ヘクトパスカル)としています。

気圧はいつも変動し、気圧が下がるときを低気圧(地表を押す力が薄くなる状態)といい、天候が悪くなります。

地表を押す力が薄くなると海面が盛り上がり、高潮となって被害が出たりします。また、中心気圧の低い台風は、強い台風の条件です。

【雨量】

1時間雨量

10mm ~ 20mm やや強い雨... ザーザーと降る

20mm ~ 30mm 強い雨... どしゃ降り

30mm ~ 50mm 激しい雨... バケツをひっくり返したように降る

50mm ~ 80mm 非常に激しい雨... 滝のように降る



土石流



がけ崩れ



地すべり

のような前兆現象が起きたときは、早めに避難しましょう。

- ・山間部、傾斜地、がけの近くで次のような前兆現象が起きたときは、早めに避難しましょう。
- ・がけから小石が落ちてくる
- ・がけに亀裂が入る
- ・がけから水が濁る
- 【地すべり】
- ・斜面にひびわれが入る
- ・地鳴りが聞こえる
- ・斜面から水が吹き出る
- また、海岸付近では、「高潮注意報」「高潮警報」などの情報に十分注意してください。
- 避難するときの注意点
- ・火の元の点検
- ・戸締まりの点検
- ・外出中の家族に、避難先などの連絡
- ・動きやすい格好で、二人以上での行動を心がけましょう
- ・車の使用は、避けましょう
- ・高齢者、障害者などを地域のみんで守りましょう

今年も七月に九州で、土砂災害等により、多くのかたがたの尊い生命・財産が一瞬のうちに奪い去られるという痛ましい惨事が起こりました。台風シーズンを迎えるにあたり、今一度日頃の備えを見直しましょう。

台風シーズ前に備えて「日頃の備え」と「早めの避難」

問い合わせ 防災対策課 ☎2093

気象情報を理解し早めの対応を
熱帯低気圧の最大風速が秒速十七メートル以上になったものが「台風」です。台風の状態は、表のように「大きさ」と「強さ」で表します。

・家の回りの飛ばされそうな物を取り込む

・山間部、傾斜地、がけの近くで次のような前兆現象が起きたときは、早めに避難しましょう。

・市街地では、長雨や大雨の際にはなるべく風呂や洗濯の排水をひかえて、すこしでも下水への水量を減らすようにしましょう。

台風に備える
気象情報などに注意し、早めに台風へ備えましょう。
・屋根に設置したアンテナやペランダに置いてある物は固定するか屋内へ
・雨どいの詰まりや継ぎ目が外れていないかを確認
・家の回りの飛ばされそうな物を取り込む



・雨戸や窓の補強
・非常持ち出し品の点検
・停電に備えて懐中電灯やラジオの準備
・非常食・飲料水の準備
・排水をひかえる

・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
・川の流れが急に濁ったり、流木が混ざり始める

敬老会を開催します

日時 9月13日(土)午後1時30分~3時30分

会場 ルナ・ホール

内容 お祝いの式典と余興

今年も昨年と同様に、次のかたに限り式典出席と記念品の引き換えをご案内させていただきます。

*今年70歳のかた(昭和8年生まれのかた)

*今年数えの77歳(喜寿)のかた(昭和2年生まれのかた)

*今年数えの88歳(米寿)のかた(大正5年生まれのかた)

*今年数えの99歳(白寿)のかた(明治38年生まれのかた)

対象のかたへは、ご案内のはがきを9月上旬に郵送します

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

凡例... 日時(日程)、開会場・場所、内容、対象・定員、講師、出演、費用(記載の無い場合は無料)、持ち物、申し込み、問い合わせ

ごあんない Report

おしらせ

阪神芸術祭オープニングイベント
9月7日(日)13時30分～ 伊丹アイフォニックホール 講演(大阪音楽大学学長・西岡信雄氏)、オープニングコンサート 関鈴木重子(ピアノ独奏)、伊丹シティフィルハーモニー 重要整理券、先着順 国際文化交流課(☎38-2008)

ミニ展示体験工房
8月25日(月)11時～12時 女性センター 関「絵本の読みかせ」(2・3歳向け) 関吉岡美奈子氏 関先着親子20組 関女性センター(☎38-2023 大原町2-6 ラ・モール芦屋 2階)

クリーンハイキング
9月7日(日)9時30分出発、雨天中止 関旧山手幼稚園前に集合(9時) 柿谷ゴロゴロ岳 奥池・遊びの広場 関山を清掃しながらのハイキング、お楽しみ抽選会 関経済課(☎38-2033)

地域福祉課からのお知らせ
関地域福祉課(☎38-2113)

【戦没者等の妻に対する特別給付金】
関第17回特別給付金国庫債券「い」号の受給権者で、平成15年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等の支給を受けているかた 関額面200万円、無利子、10年償還の記名国債 関平成18年3月31日まで(戦没者の父母等に対する特別給付金)
関第19回特別給付金国庫債券「い」号の受給権者で、平成15年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等の支給を受け、平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子・孫のおられないかた 関額面100万円、無利子、5年償還の記名国債 関平成18年3月31日まで

下水道排水設備工事責任技術試験
関11月9日(日) 関流通科学大学(神戸市西区学園西町3-1) 関試験日時点で、満20歳以上のかた 関5,000円 関9月1日から配布する申込書で、9月8日から12日まで右記へ 関下水道課維持担当(☎38-2064)

第2回危険物取扱者試験
関10月26日(日)10時～17時 関神戸市ほか7会場 関甲種・乙種全類・丙種 関9月1日から4日まで右記へ 関消防本部予防課(☎38-2098)

「源氏物語」原典を読む講座
関8月25日(月)10時～12時 関市民センター401室 関鈴木紀子氏 関1,400円(2回分) 関直接会場へ 関谷崎潤一郎記念館(☎23-5852)

8/15(6:00～)～8/31(～24:00)		開始時刻	
1時間目	00	あしやNOW(*) フォーカス芦屋「芦屋市議会議長に聞く」	6:00
	20	リピート9ch(あしや自然百科)(※再放送) 「芦屋の湿地帯の生物」(平成10年8月放送)	8:00
	30	チャレンジリポート(*) 「チャレンジ レスキュー」	12:00
	40	広報とったりきり(*) 精進コミスク夏まつり、しそう森林王国「自然体験交流会」、芦屋浜夏まつり、学校給食展ほか	14:00
2時間目	00	芦屋市民企画番組(*) 「夏休み子どもニュース」	18:00
	20	西宮ライブラリー 町名の由来「高畑町・深津町」	20:00
	30	ニッポンみたま(30分) 「感動体験!! 田舎に行ってみませんか?」	22:00

放送時間 6:00～24:00(上記の順に毎朝6時から2時間サイクルで9回繰り返し放送します)
(*)印の番組はビデオの貸出可 広報チャンネル(9ch)に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006
CATV全般に関する問い合わせ 関ケーブルネット神戸芦屋(J-COM Broadband神戸・芦屋) ☎0120-13-8160

ヤミ金等の相談件数が、前年の二・四倍に

サラ金、ヤミ金、クレジット、ローン等金融関連の相談が、前年の三十四件から八十件へと二・四倍に増えました。ヤミ金業者から、借りた覚えのない請求のしがきや封書が無差別に送られて、中には強迫まがいの恐ろしい文面の差込み電報が届くケースもありました。

電話やチラシでの「低金利」「誰でも借りれる」という宣伝を信じて、それほど融資を必要としない人まで融資を受け、多額の請求を受けることになったり、過去に融資を受けずに返済した人が口座へ勝手に入金され押し貸し、強迫まがいに高利率の請求をされるなど、誰も被害者になり得るような最近の状況です。

ヤミ金の手口

【事例1】「低金利」だという融資の勧誘電話がかかってきたので、十数万円の融資を依頼したところ、先に三五千円振り込めといわれ、その通りにしたが、いつまでたっても融資の振り込みがない。

【事例2】ヤミ金から五万円借り、毎月返済している。もうすでに、十七万円も返済しているのに、元金がなくならない。

【事例3】差込みの不善な電報が来て、覚えのない借金の返済を迫られた。払わないと職場や近所、親戚に迷惑がかかると思いついて、事例1のような相談が何件か続き、また、センターから業者が電話して、返金してもらったケースもあり

【事例1】「低金利」だという融資の勧誘電話がかかってきたので、十数万円の融資を依頼したところ、先に三五千円振り込めといわれ、その通りにしたが、いつまでたっても融資の振り込みがない。

【事例2】ヤミ金から五万円借り、毎月返済している。もうすでに、十七万円も返済しているのに、元金がなくならない。

【事例3】差込みの不善な電報が来て、覚えのない借金の返済を迫られた。払わないと職場や近所、親戚に迷惑がかかると思いついて、事例1のような相談が何件か続き、また、センターから業者が電話して、返金してもらったケースもあり

補導犬同伴利用にご協力を!

昨年10月から「身体障害者補助犬法」が施行され、公共施設や交通機関を身体障害者が利用する場合には、補助犬の同伴を拒むことは禁じられています。また、本年10月からは、デパート、スーパー、ホテル、飲食店などの不特定多数のかたが利用する施設でも、補助犬の同伴を拒むではなくなります。

障害のあるかたがたの自立や社会参加の促進のため、施設管理者や施設を利用される皆さんのご理解とご協力をお願いします。

同伴が認められる補助犬とは...

- 盲導犬 視覚障害者の歩行の安全を確保するよう訓練され、国家公安委員会指定法人の認定を受けた犬
- 介助犬 肢体不自由者のために、日常生活の動作を助けるよう訓練され、厚生労働大臣指定法人の認定を受けた犬
- 聴導犬 聴覚障害者のために、音声を聞き分けて知らせたり、音源へ誘導するよう訓練され、厚生労働大臣指定法人の認定を受けた犬

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

納期 9月1日まで

個人市民税・県民税(第2期分)
/課税課市民税担当 ☎38-2016
法人市民税・事業所税(6月30日決算の法人等)
/課税課管理担当 ☎38-2015
介護保険料(普通徴収第2期)
/高齢福祉課介護保険担当 ☎38-2046
個人事業税(第1期分)
/西宮県税事務所個人課税課 ☎0798-39-6114
～納付は便利な口座振替で～

毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」
環境にやさしいドライブマナーを

9ch 広報番組ガイド

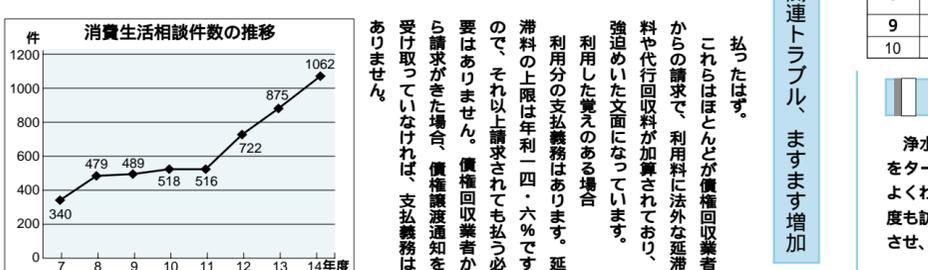
平成14年度消費生活相談のまとめ 増加し続ける消費者トラブル

問い合わせ 消費生活センター ☎38-2034

平成14年度に消費生活センターへ寄せられた相談件数は1,062件で、初めて1,000件を突破しました。前年度に比べると187件(21%)の増加です。相談の中では、苦情が942件で89%を占めています。相談件数を年代性別別にしてみると、全体では女性が男性の1.6倍で、男女とも30歳代が最も多く、それぞれ25%、22%を占めています。

電話・インターネット関連トラブル、ますます増加

電話・インターネットに関するトラブルは百四十四件あり、前年度の一・四倍になりました。目立つて多かったのは、利用した覚えのないアダルト情報サイトの請求で、ダイヤルQ2・ツーショットダイヤルを含めて六十九件にも及びました。某高校の卒業生に、音に請求書を送りつけたり、パソコンも持っていない高齢者にインターネットでの情報提供料を請求するなど、事実に基づかない架空の請求が多発しました。また、覚えのない高額な国際電話料金の請求や、電話のワンリットルトラブルに関する相談も多く寄せられました。利用した覚えのない



多かった住宅関連トラブルの相談

住宅関連全体では、契約トラブル、工事の遅れ、水漏れや騒音、住宅の不具合等が百件あり、補修・リフォーム工事等の役割に関する相談を合わせると百五十九件になり、相談全体の一五%を占めています。

賃貸住宅に関する相談は七十件あり、退去時の不当な原状回復費の請求、高すぎる敷引額についての相談

が、依然として多くありました。また、入居物件が競売にかかっているもので心配という相談や、家賃に関するもの、害虫の発生などで、家の補修・リフォーム工事、家を訪れ、排水管や、床下の湿気や白蟻対策、床下補強、屋根等について、このままにしておいては危険だ!と不安を煽り、必要のない工事の契約をさせてしまおうという手口があります。

家庭訪問の点検商法にご注意を
一人暮らしの高齢者が、訪問販売で防犯装置を契約したのをきっかけに、その業者が家の中をあちこち点検し、不安を煽り、次々と数百万円もの契約をさせた事例があります。

家庭訪問の業者への対応としては、話を聞かない、家に入れない、その場で契約しない等に注意すること、家族や地域の連携で、トラブルを早期に発見することが大切です。

土曜・日曜日の電話相談

消費生活に関するご相談のあるかたで、平日に相談しにくいかたや、急いで相談したい場合などにご利用ください。
ウィークエンドテレホン(毎週土曜日・午前10時～午後4時)
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 ☎06-6366-0110
日曜電話相談(毎週日曜日・午前10時～午後4時)
全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7684

順位	商品・役務名	件数(件)	
		14年度	13年度
1	電話・インターネット関連サービス(携帯・ツーショットダイヤル・ダイヤルQ2等のアダルト情報料)	144	104
2	賃貸住宅・戸建・マンション等の契約トラブル、不具合等	103	114
3	サラ金・ヤミ金・クレジット等融資関連	80	34
4	住宅の修理・リフォーム工事等	56	35
5	各種学校・教室・講座	41	24
6	浄水器・活水器	26	13
7	内職(宛名書き、チラシ配り、テープ起こし等)	21	18
8	健康食品	20	11
9	新聞(契約、解約のトラブル等)	20	20
10	クリーニング(シミ、色落ち、縮み、紛失等)	19	24
	引越サービス(破損、紛失等)	16	4

後を絶たない浄水器・活水器の被害

浄水器・活水器の被害も後も絶ちません。特に悪質なのは、一人住まいの高齢者をターゲットにしていることです。不安を煽るセールストークで、不必要な商品をよくわからないまま強引に契約させたあけく、数カ月とか1年後などと同じ業者が何度も訪問し、次々と新しい浄水器に買い換えさせたり、別の業者が次々と訪れて契約させ、別居の家族が行ってみると浄水器が4つもたまっていったという事例もあります。

出前講座のご案内

消費生活センターでは、10人以上のグループからの依頼があれば、ご希望の場所へ出向いて講座(2時間程度)を行なっています。
悪質商法の話、食品の安全の話、リサイクル手芸その他ご希望のテーマをお知らせください。

困ったときは、早めに消費生活センターへ

悪質業者は、巧妙に、強引に契約を迫りますが、いらぬものははっきり断ることが肝心です。必要な場合でも、その場で契約せず、家族や周りの人に相談したり、他の業者・商品とも比較するなど慎重にしましょう。
訪問販売などで契約してしまった場合、8日以内であれば無条件で解約できるクーリング・オフ制度があります。
消費者契約法では、不実を告げられたり 不利な情報を知らされなかったり 不確実なことを断定的に告げられたり(絶対儲かると) 「帰って欲しい」「帰りたい」と言ったが聞いてくれないで契約してしまった等の場合は、その事実を立証すれば契約を取消することができます。また、消費者が一方的に不利な契約条項等は無効にできます。

公民館 おしゃべり音楽会

バロックからジャズまで...

日時 9月13日(土)午後1時30分～3時 会場 市民センター・音楽室 出演 江崎浩司(リコーダー)、頼田 麗(ヴィオラ・ダ・ガンバ)、長久真実子(ピアノ) 曲目 恋のうぐいす/煙が目にしみる/チャールダッシュ ほか

参加費 300円 申し込み 往復はがきに参加者全員の氏名・住所・電話番号を記入の上、9月2日(火)までに公民館「9月の音楽会」係へ

問い合わせ 公民館 ☎35-0700 (〒659-0068 業平町8-24)

NHK公開セミナー 「円山応挙」 写生画 創造への挑戦

日時 9月19日(金)午後1時30分～3時 会場 ルナ・ホール 講演 「応挙の写生画」 冷泉家時雨亭文庫理事長・冷泉為人氏 申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入の上、9月6日(土)までに、公民館「NHK公開セミナー」係へ。

1枚で1人、入場できます。
参加者には、大阪市立美術館で9月13日(土)から開催する「円山応挙展」招待券(1人1枚)を進呈。

問い合わせ 課税課市民税担当 ☎38-20106

第17回 芦屋市民絵画展作品募集

日時 9月7日(日)午前10時～午後4時
会場 市民センター301室
対象 市内在住、在勤または在学(高校生以上)のかた
作品 絵画一般(日本画、洋画)で自作、未発表の作品。
50号(116.7cm x 90.9cm)以内で額装し、ヒモをつけること
出品料 500円(1人2点まで)
展示 9月10日～14日
午前9時～午後7時(最終日は午後3時まで)
市民センター301・302室

問い合わせ 文化振興財団 ☎31-4962

税Q&A

Q 要介護認定を受けた高齢者を扶養していますが、扶養控除以外に何か控除を受けることができますか?
A 所得税、市・県民税における障害者控除を受けることができる場合があります。

Q 要介護認定を受けている六十五歳以上のかたについては、介護認定の審査や判定資料等をもとに、各市町村の介護保険担当課または高齢者担当課で、「障害者控除認定書」が交付される場合があります。
その交付を受けたかたを扶養されている場合は、身体障害者手帳の交付を受けているなくても、所得税、市・県民税における障害者控除を受けることができます。

問い合わせ 課税課市民税担当 ☎38-20106

教育の EDUCATION ページ

このページの問い合わせは
学校教育課(☎38-2087)へ

地域に学ぶ 中学生体験活動週間

「トライやる・ウィーク」を実施しました

中学生が地域の事業所等で働くことを体験する「トライやる・ウィーク」。6回目となった今年も多くのかたがたの思いやりに支えられ、生徒たちは「働くこととは」を考える貴重な体験をすることができました。1週間、地域のかたがたと触れ合い、仕事の楽しさだけでなく厳しさも感じた生徒たちの感想を紹介します。今後も、地域の皆様のご理解とご支援をお願いします。



陽圧式化学防護服を試着/消防署で

あしや喜楽苑

精道中学校 金本 悠加

私があしや喜楽苑に行きたくて思ったことは、お年寄りのかたも職員のかたもとても生き生きしている事でした。送迎車に乗って迎えに行くとき、職員のかたは毎日元気よくあいさつをしていました。すると、お年寄りのかたも笑顔であいさつを返してくれました。お昼ごはんの準備は大変です。おかゆの人もいれば、おかずを刻んでいるものを食べる人、それぞれで、調理場の人も色々なものを毎日作らなければなりません。

あしや聖徳園

山手中学校 吉川 祥

初日から精神的にも肉体的にもくたくたで帰ったらすぐに寝てしまいました。日が経つにつれて仕事には慣れていったけど会話にはどうしてもしづかなくて話せませんでした。「何を話したらいいんだろう。沈黙は気まずい。今日の天気のことか？ それとも好きな食べ物のお話がいいか？」などと、から回っていました。でも、五日目によく自分から話しかけられるようになりました。入浴の手伝いで髪を乾かす時にお茶を勧められた

フジカパーパレットプラザ 芦屋店

潮見中学校 坪内 聖幸

「仕事がない時間などない」それが僕のトライやるです。なぜなら、お客さんが来なくてもお店の中や外の掃除をしたり、ネガを写真にする時に使うフィルムを洗い替えたりするからです。でも、お店の人に何も指示されなくて、「とても長い一日だな」と思うこともあり

福丸水産

精道中学校 能勢 啓志

ど、その人が欠けるとお年寄りにとって一番の環境が無くなってしまふんだなあ。最終日に職員のかたのお話を聞いて私はこう思いました。お年寄りのかたが職業について、「自分に合っているとと思ったら、その仕事を天職にしてずっと続けなさい」と言ってくれました。私も天職を見つけて一生懸命働きたいと思いました。



一緒にちぎり絵づくり/ハートフル福祉社で

り、話しかけたりしました。不思議と何か作業をしながらだとすらすらと自分から話しかけたりできてとてもうれしかったです。

普段、自分の行動を自分で考えることはあまり無いけど、何をすればいいか、どうしたらいいか考えることができました。五日間で思ったこと、感じたことこれらを全て無駄にしないようにこれからの学校生活に役立てようと思います。

市役所文化財課

山手中学校 助野 由佳

まずは、芦屋にある遺跡について教えていただきました。自分の住んでいる芦屋にはこんなにたくさん遺跡があるのだと知りました。実際に外に出て遺跡めぐりもしました。

三日目から最終日まで旧三茶小学校の校舎で本物の土器などの出土品の水洗いとネーミングとニス塗り、そして出土品の復元でした。出土品の水洗いは、一見簡単そうに見えるのですが硬い物と軟らかい物で、洗う道具を使い分けないとダメなんです。

新浜保育所

潮見中学校 黒崎 瞳

「笑顔が大切」それが私のトライやるです。保育所の先生に「子どもたちは人の表情をよく見てるよ」と言われて、はじめは「そんなのかなあ」とか思ってたけど、あまり気にしていませんでした。でも、子どもたちと遊んでいる時に私が笑っていないと、「お姉ちゃんもさくさくしないの？」って言われた。その時本当に子どもは人の表情とか見ているんだなあと思った。子どもたちと接する時だけじゃなく何をしても笑顔でいられるのはいい事だと思つた。保育所の先生たちはみんな笑顔だった。

ひどいので苦勞したけど、汚れが取れた後のすこい達成感がありました。漁師はとても大変な仕事だと改めてわかりました。でも、この体験ができたのは家族が協力してくれたからです。朝早いのにお弁当をつくってくれたりして、とても感謝しています。ほかに福丸水産のかたが、シラスなどをたくさんくれたりして、とても親切にしてくれたので仕事がしやすかったです。とても貴重な体験ができ、いい思い出ができました。

具を使い分けないとダメなんです。特に赤っぽい土器はとも溶けやすく手にとった瞬間ポロポロと壊れる物もありました。「ネーミング」では、ザラザラした土器に小さな字で書くことに苦勞し、「出土品の復元」で一度バラバラになった物がピタッと合った時には感動しました。

この五日間、このような活動をして「困難」と「感動」そして「さまざまな人との交わりを通して一つのことを成し遂げる」ということを学びました。社会の一部を知ることができたような気がします。



何がいるかな？/精道幼稚園で

「とても感じが良くてすこいなあ」と思った。「笑顔」というのは簡単に作れそうな感じがするけど怒った顔とかイヤな顔よりとってもむずかしいんだなあと感じた。この一週間であつた「笑顔」の意味を知ることができたような気がする！

歴史散歩

芦屋ゆかりの人々
河東碧梧桐

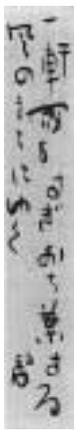
俳人の正岡子規(一八六七—一九一三)には、双璧ともいふべき二人の弟子がいました。高浜虚子(一八七四—一九五九)と河東碧梧桐(一八七三—一九三七)です。現在、虚子記念文学館が平田町にあります。実は碧梧桐も一時、芦屋に暮らしたことがありました。

もともと二人は、松山中学(愛媛)の同級生で、碧梧桐は野球を通じて子規に出会い、やがて俳句の指導を受けるようになります。そして、碧梧桐を介して、虚子も子規門下になったといわれています(日本近代文学大事典)。

子規の俳句革新運動に加わった碧梧桐は、子規没後、新聞「日本」などの俳句選者を継承し、明治三十九年から四十四年にかけて二度にわたって全国遍歴の旅に出ています。この大遊説は、俳句の近代化を進める上で極めて重要な運動であったといわれています。

大正八年、「大正日々新聞」の社会部長として招聘された碧梧桐が芦屋の浜辺にあった貸別荘に移住してきます。この背景には、健康にすぐれた養女御矢子(俳人・青木月斗の三女)の転地療養がひとつの要因であったと思われる。当時の芦屋がもっていた健康地としてのイメージが浜辺の家ということになったのでしょう。

結局、療養の甲斐無く養女は亡くなり、『大正日々新聞』も解散となったため、大正九年末には心機一転、欧州外遊に出発しています。わずか一年数カ月間の短い期間でしたが、芦屋と俳壇との関係を考える上で注目すべきエピソードであると言えるでしょう。



「一軒家もすずおち葉する風のまにゆく」碧梧桐(個人蔵)

問い合わせ 美術博物館 ☎5432